

「事前了解はいまも有効」との形式論だけでプルサーマル再開を狙う関電 事故やトラブルが異常なまでに頻発している現実を重視し 福井県はプルサーマル再開を了承するな

関電のプルサーマル再開論 - 「中断も再開も自らの判断」、地元が「9年前の事前了解はいまも有効」と確認すれば再開できる

※ 関電のプルサーマル再開策動は、11月26日定例記者会見での社長の「再開準備」発言で表面化した。28日から始まる福井県議会を念頭においてのタイミングだった。関電は2004年にプルサーマル計画を再開した。しかし、コジェマ社とMOX燃料製造の正式契約直前に、5名もの死者を出した美浜3号機事故を引き起こし中断を余儀なくされた。この事故の教訓もないがしるにしたまま、美浜3号機が運転再開したことをもってプルサーマル再開に向けて動き始めた。来年2月頃の六ヶ所再処理工場の本格稼働と連動させ、中越沖地震によって身動きの取れない東電にかわり、2010年度プルサーマル実施という国の計画に間に合わせようとしている。

関電のプルサーマル再開論は極めて身勝手に強権的なものだ。そのシナリオは、まず「プルサーマルを中断したのは自らの判断であり、再開も自らの判断で行う」という都合のいい土俵を設定することから始まっている。しかし実態は、関電が自主的に中断したのではなく、県民をはじめ全国的な怒りの声によって中断せざるを得なかったのである。そして地元が「1999年の事前了解はいまも有効である」ことだけを確認すれば、コジェマ社との正式契約に進むというものだ。このような強硬論でしかプルサーマルを再開できないことに関電の弱点がある。そしてこの強硬論とは裏腹に事故やトラブルが頻発している。そのため、プルサーマル再開に基本的に賛成している福井県との間で齟齬が表面化している。いまのところ、関電の思惑通りにすんなりとは進んでいない。

※ 「トラブルの減少と対策」等の知事の4項目 - 「プルサーマル再開とは別のもの」(関電)

福井県議会は11月28日から始まった。この議会初日の午前中、グリーン・アクションと当会は、「関電のプルサーマル再開に同意しないよう求める要望書」を県知事と県議会議長宛に提出した。県の原子力安全対策課の櫻本課長は、関電の原発で事故やトラブルが頻発していることに対し「遺憾なこと」、「耐震安全性の確保は大前提」と「慎重姿勢」を見せながらも、「事前了解はいまも有効」と語った。

県議会では、代表質問や一般質問でもプルサーマル再開問題が取り上げられた。推進発言ばかりではなく、県民連合の山本正雄議員や野田富久議員はトラブルの頻発や耐震安全性の問題を指摘して慎重に対応するよう知事に求めた。知事は11月30日、プルサーマル再開への対応を問う議員への答弁で、事前了解がいまも有効であることを前置きしたうえで、4項目を提示した(美浜3号機事故の遺族等への誠実な対応、トラブルの減少と対策、高経年化対策、耐震安全性の確保)。この4項目への取り組みによって、関電が県民の理解を得る必要があると表明した。知事のこの4項目が「再開の条件」なのか、さらに関電はこの4項目について回答を出すのかを巡って、県と関電の間にはニュアンスの違いが表面化するようになっていく。

12月12日午前10時から始まった県議会の「原子力発電特別委員会」は、プルサーマルの集中審議となった。この日に向けて関電は、急遽、知事の4項目に即して「当社の原子力の最近の取組みについて」と題する資料を作成し、特別委員会議員にロビー活動を展開していた。推進派議員が圧倒的多数を占める中、事前了解がいまも有効であることが強調された。推進派議員は、

知事の4項目が「再開の条件」なのかと迫ったが、知事はこれに対して明確に回答することは避けた。あくまで4項目を繰り返すことで、ボールは関電側にあるという姿勢に終始した。また、議会最終日に出された特別委員会委員長の報告書には、4項目に対して「(関電から)明確な答が示されるのではないか」とする知事の見解が記載されている。



同日の夕方6時過ぎから、私たちは旧関電本店横のダイビルで関電との交渉を行った。その場で関電は、「プルサーマル再開と知事の4項目は別のもの」と断言した。さらに、「再開にあたって知事の同意を得るのか」と何度問うても、これには一切答えず、ただ「地元の了承を得て」と繰り返すばかりだった。関電の姿勢は、事前了解は有効なことから「知事の同意」を再度得る必要はない。4項目は「再開とは別のもの」と断言することで、そのことを明確に表明しない知事に対していらだちを表明し、圧力をかけるものであった。

知事が4項目を示したのは、関電の原発でトラブルが頻発していることを気にしているためだ。このまますんなりプルサーマル再開を認めて、美浜3号機事故が再び起これば、県民のいのちと安全を守る知事にも責任が及ぶことになる。4項目は「再開とは別のもの」と知事が言いたくても言いにくい状況を作り出しているのは、関電の原発で事故が頻発しているという現実だった。

関電の原発では事故やトラブルが異常なまでに頻発

※ 関電の安全軽視の体質はなんら変わっていない

実際に事故やトラブルが異常なまでに頻発している。法令違反や安全協定に基づく報告対象の事故は、今年度はすでに19件にも達し、昨年度の7件の倍以上である(報告対象以外の不具合等も含めれば、関電が公表しているだけで27件)。知事が「トラブルの減少と対策」を含む4項目を表明して以降、事故は減少するどころか続発し、12月だけで6件にものぼっている。

それ以前の11月7日には大飯2号の2次系配管で大幅減肉が確認されている。これは2004年の美浜3号機事故の直前に見つかった大飯1号の大幅減肉と同一部位だった。関電は、大飯1号の減肉が見つかった後も、美浜3号機の総点検でも、今回の減肉箇所を測定していなかった。今回は、7年間も国の技術基準を割り込んだ違法な運転を続けていたことを認めているにもかかわらず、交渉では一言の反省の言葉もなかった。「大飯1号の減肉の後、『その他部位』から『主要点検部位』に格上げした」と繰り返すだけに終始し居直った。参加者は「格上げしても測定しなければ何の意味もない」と厳しく批判した。また今回の減肉でも減肉率が加速していることが判明した。減肉率は初回測定時(1990年)の約8倍(0.1mm/年 0.8mm/年)にもなっていた。しかし関電は今でも、2次系配管の管理で「減肉率の加速」を考慮していない。

また、美浜2号(10月18日)に続き高浜2号(12月4日と7日)でも蒸気発生器入口管台で深刻なひび割れが確認された。以前から指摘されていたインコネル600材料の応力腐食割れの進展が予想外に早いことを示す深刻な問題だ。原因究明と管台取替のため、この2基の運転再開は未定となっている。同様のインコネル600製の蒸気発生器管台を持つ他の3基の原発でもひび割れが予想されるため、私たちはすぐに止めて点検すべきと質問していた。これに対して関電は、「次回定検まで『漏えい監視』する」、「初めに小さな漏れが起こるので大事故には至らない(LBB思想)」と言う。しかし、「漏えい監視」とは漏えいを容認するものである。貫通口から150気圧差で冷却水が漏れ出せば亀裂は一挙に進み、一次冷却材喪失事故の可能性もある。「漏えい監視」は維持基準とも質的にことなり、「事後保全」概念を拡大して適用するものである。また、美浜3号機事故で既に破綻しているLBB思想を通常の配管管理の方法に適用する危険極まりな

い手法である。原発を止めないことを至上命題にして、安全性より経済性を優先させるものである。

12月15日、調整運転中の大飯2号で、こんどは別の2次系配管に穴が開き蒸気漏れの事故が発生した。関電は手動で原子炉を停止した。11月の大幅減肉が確認されてから、2次系配管の管理は万全だとして運転を再開したはずが、配管に穴が開いていたのである。

※ 4項目に対して「回答は示されるべき」(県) - 「県からの公式な回答要請なし」(関電社長)

19日の県議会最終日の午前中、大飯2号の蒸気漏れ事故を受けて、グリーン・アクションと共に福井県に再度要望書を提出した(「事故やトラブルが異常なまでに頻発している現実を重視し、プルサーマル事前了解を撤回するよう求める要望書」)。対応した櫻本課長は、まず初めに大飯2号の蒸気漏れ事故について「重く受け止めている。個々のトラブルの後追いだけでなく、頻発していることの要因分析を行い計画を策定すべき」と語った。個々の原因究明と対策だけでなく、一步踏み込んだものが必要だとの認識を示した。

次に、知事の4項目について関電から回答を得るのかと問うと、「回答は示されるものと思っている」と語った。実はこの日、大阪版の朝日新聞には関電社長のインタビュー記事が載っていた。社長は知事の4項目に対して、「県から公式な回答要請はない。トラブルを受けて知事がこれまで指摘してきたことを議会で発言されたと受け止めている」として回答を出す意思のないことを表明していた。さらに、4項目は「再開とは別のもの」という関電の姿勢を改めて示し、4項目を軽くあしらっている。この記事を紹介すると課長は、不快そうな表情になるのをなんとか取り繕いながら、「何らかの回答が示されるべき」と県の基本姿勢を堅持した。その上で「事前了解はいまも有効」と述べた。県は美浜3号機事故後も事前了解を撤回していない。そのため形式的には「いつも有効」である。私たちは、形式論にしがみつ়くのではなく、実態として、事故が異常なまでに頻発している現実と、関電の安全軽視の体質がなんら変わってないことを重視すべきだと強く要望した。

関電社長の「4項目に回答の必要なし」発言は、県知事がいつまでもただ4項目を繰り返していることへのけん制であり、強権的姿勢そのものだ。トラブル対策は、「再徹底アクションプラン」なる「再作文」でお茶を濁そうとしている。

関電のプルサーマル再開に向けた動きは、六ヶ所再処理工場の本格運転と密接に関連している。来年2月頃の六ヶ所再処理工場の本格運転に花をそえるため、プルサーマル計画もとにかくなんとか動き出しているという状況を作り出そうとしている。そのために、国の強力な指導のもと電力各社が一斉に動き始めている。北海道電力までもが、ぼや騒ぎが止まらない中でも、いまだ建設中の泊3号機でのプルサーマル事前了解願いを出したいと表明するほどだ。2010年度までに16～18基でプルサーマル開始という国の計画は既に破綻している。だからこそなんとか取り繕おうとしている。来年10月には「もんじゅ」の運転再開も狙い、核燃料サイクルの絵図を進めようと必死になっている。

関電のプルサーマル再開を許さないために、事故の頻発と関電の安全軽視の体質を具体的に暴いていこう。耐震安全性の問題を追及していこう。定検間隔を延長しようとする国や関電に対して、地元では強い反発の声がある。これらを通じて福井県に対し、県民と周辺住民の安全を最優先にするよう働きかけていこう。形骸化している8年も前の事前了解にしがみつ়くのではなく、撤回するよう要求しよう。六ヶ所再処理工場の本格運転に反対し、各地の反プルサーマル運動と連携して、福井と関西での運動を強めていこう。